

むつ市農業委員会第 6 8 3 回総会議事録

平成 2 4 年 7 月 1 7 日（火）むつ市農業委員会総会が、むつ市役所大会議室 1 に
おいて開催された。

1. 開催日時 2 4 年 7 月 1 7 日（火）午前 1 0 時 5 0 分から午前 1 1 時 5 0 分
2. 開催場所 むつ市役所大会議室 1
3. 出席した委員の番号及び氏名（2 8 名）

番 号	役 職 名	氏 名
1	農 業 委 員	板 井 弘 已
2	〃	柳 澤 都 市 秋
4	〃	柴 田 峯 生
5	〃	蛭 名 修 一
6		福 永 忠 雄
7	〃	村 口 利 光
8	〃	野 里 岩 雄
9	〃	北 川 岩 男
1 0	〃	菅 原 靖 博
1 1	〃	工 藤 輝 雄
1 2	〃	本 山 日 満 夫
1 3	会 長	立 花 順 一
1 4	農 業 委 員	水 戸 隆 璽
1 5	〃	鴨 田 輝 雄
1 6	〃	藤 澤 伊 三 郎
1 7	〃	橋 本 唯 志
1 8	〃	小 林 義 顯
2 0	〃	嶋 影 秀 子
2 1	〃	菊 池 秀 藏
2 2	〃	立 花 幸 雄
2 3	〃	坪 清 志
2 4	〃	山 口 芳 一
2 5	〃	坂 本 正 一
2 6	〃	村 口 鉄 雄
2 7	〃	原 英 輔
2 8	〃	杉 山 武 美
2 9	会 長 職 務 代 理 者	畑 中 重 宏
3 0	農 業 委 員	中 嶋 寿 樹

4. 欠席した委員の番号及び氏名（1名）

番 号	役 職 名	氏 名
19	農 業 委 員	赤 坂 直 良

5. 議事の概要

日程第1 会議録署名委員の指名

日程第2 会期の決定

議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請

報告事項 地目変更登記に係る報告、非農地証明に係る報告

6. 会議に従事した職氏名

事務局長 山 口 勝 美

次 長 一 家 隆 雄

主任主査 川 村 利 之

主 事 山 川 知 佳

7. 会議録署名委員

4 番 柴 田 峯 生 5 番 蛭 名 修 一

8. 会議記録者

農業委員会事務局 主 事 山 川 知 佳

会 議 の 概 要

議 長	ただいまから、むつ市農業委員会第 6 8 3 回総会を開催いたします。 ただいまの出席委員は、2 9 名中 2 8 名で定足数に達しております。 本日、1 9 番 赤坂委員 が都合により、欠席の旨通告がありましたのでご報告いたします。 これより、本日の会議を開きます。 日程第 1、会議録署名委員の指名を行います。 会議録署名委員は、むつ市農業委員会会議規則第 4 3 条の規定により議長において、4 番 柴田委員、5 番 蛭名委員を指名いたします。 なお、本日の会議書記には事務局職員の山川主事を指名いたします。 日程第 2、会期の決定を行います。 本総会は、本日 1 日としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。
各 委 員	異議なし
議 長	ご異議がありませんので、本総会の会期は、本日 1 日とすることに決定いたします。 それでは、議案審議に入ります。 議案第 1 号「農地法第 5 条の規定による許可申請 1 件について」を、議題に供します。事務局より説明願います。
事 務 局	議案第 1 号の農地法第 5 条第 1 項の規定に基づく県知事の許可申請について説明します。 申請地は むつ市田名部字品ノ木 3 4 番 7 3 2、地目、田、面積 1 6 5 m²、について 7 月 2 日 工藤委員、菅原委員、北川委員 に現地を確認していただきました。 現地は、農業振興地域内、農用地区域外となっており、現況はじゃがいも畑として耕作されております。 申請の理由といたしまして、借受人は賃貸住宅に住んでおり、かねてより自己の住宅建築を計画していた。 当土地は、借受人の妻の母（貸付人）所有地を使用貸借することにより土地購入費は無料で済む事、現地は平坦地で造成費も殆ど掛からずに済むこと、又、隣接する住宅に一人で暮らす義母の老後支援も出来るため、とのことです。 また、資金面及び周辺における被害防除等につきまして、特に問題はなく、転用面積についても建ぺい率 20 %を超えております。 以上のことなどから、許可要件は、満たしているものと考えます。

説明を終わります。

議 長

議案第 1 号について、質疑を許します。
質疑ございませんか。

各 委 員

質疑なし

議 長

質疑がありませんので、議案第 1 号は原案のとおり、県知事に進達いたします。

議案審議は、これをもちまして終了いたします。

続きまして、非農地証明に係る報告事項が 5 件、地目変更登記に係る報告事項が 1 件と農業生産法人の報告事項があります。
事務局より、説明願います。

事務局

報告第 1 号 非農地証明について説明します。

地番、田名部字内田 4 2 番 8 3、地目、畑、面積 5 6 0 m²、6 月 1 5 日工藤委員、菅原委員、事務局一家次長で現地調査した結果、3 0 年以上前から住宅が建っており相当年数宅地であることから、非農地として証明いたしました。

報告第 2 号 非農地証明について説明します。

地番、中央二丁目 3 7 0 番、地目、田、面積 1 3 4 3 m²、6 月 2 2 日工藤委員、原委員、事務局山口局長、一家次長、川村主任主査で現地調査した結果、2 0 年以上耕作しておらず、山林化していることから、非農地として証明いたしました。

報告第 3 号 非農地証明について説明します。

地番、川内町板子塚 2 1 番 2、地目、田、面積 3 3 2 m²、6 月 2 7 日福永委員、村口鉄雄委員、川内庁舎酒井主幹で現地調査した結果、相当年数耕作しておらず、雑木林化していることから、非農地として証明いたしました。

報告第 4 号 非農地証明について説明します。

地番、中央一丁目 1 0 2 番 2、地目、田、面積 2 0 6 m²、7 月 2 日工藤委員、菅原委員、北川委員、事務局一家次長、川村主任主査で現地調査した結果、相当年数耕作していないこと、また住宅用地の一部であるため非農地として証明いたしました。

報告第 5 号 非農地証明について説明します。

地番、金曲三丁目 2 1 番、地目、畑、面積 4 8 8 5 m²、7 月 2 日工藤委員、菅原委員、北川委員、事務局一家次長、川村主任主査で現地調査した結果、住宅街であること、一部住宅用敷地より、非農地として証明い

たしました。

報告第6号 地目変更登記に係る照会について説明します。

地番、奥内字金谷沢1番413、地目、畑、面積150㎡、6月15日立花幸雄委員、中嶋委員、事務局一家次長で現地調査した結果、30年以上前から住宅が建っているため、非農地として回答いたしました。

続きまして、農業生産法人の要件確認についてご説明いたします。

平成23年度分の事業報告ですが、5農業生産法人から、報告書の提出がありましたので、農地法施行規則第58条及び第59条に規定する添付書類の整備がされていること、報告書が適正に記載されていること、4項目の要件を満たしていることなど確認いたしました。

農業生産法人は、「農事組合法人 協和農場」・「有限会社 石戸谷牧場」・「有限会社 青陵農産」・「有限会社 エムケイヴィンヤード」「農事組合法人 斗南養鶏」の5法人であります。

農業生産法人要件確認書のとおり「法人の組織形態要件」・「事業要件」・「構成員要件」・「業務執行役員要件」の4項目について、5つの農業生産法人が要件を満たしていることを報告いたします。

以上で報告を終わります。

以上で、本日の議案審議及び報告事項はすべて終了しました。

これをもちまして、むつ市農業委員会第683回総会を閉会します。

議長

9. 会議録署名委員

会議録署名委員 柴田 峯生

会議録署名委員 蛭名 修一